

令和8年ニセコ町議会予算特別委員会 第3号

令和8年3月6日（金曜日）

○議事日程

- 1 議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第16号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第17号 令和8年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第18号 令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
- 5 議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算

○出席委員（9名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 高瀬 浩 樹   | 3番 高 木 直 良 |
| 4番 榊 原 龍 弥  | 5番 高 井 裕 子 |
| 6番 小 松 弘 幸  | 7番 齊 藤 うめ子 |
| 8番 木 下 裕 三  | 9番 篠 原 正 男 |
| 10番 青 羽 雄 士 |            |

○欠席委員（1名）

- 2番 大 野 幹 哉

○出席説明員

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 町 長                 | 田 中 健 人 |
| 副 町 長               | 山 本 契 太 |
| 会 計 管 理 者           | 藤 志 伸   |
| 総 務 課 長             | 福 村 一 広 |
| 消 防 庁 舎 整 備 室 長     | 黒 瀧 敏 雄 |
| 企 画 環 境 課 長         | 桜 井 幸 則 |
| 企 画 環 境 課 参 事       | 阿 南 孝 宏 |
| 税 務 課 長             | 鈴 木 健   |
| 町 民 生 活 課 長         | 富 永 匡   |
| 保 健 福 祉 課 長         | 重 森 省 宏 |
| 農 政 課 長             | 山 口 丈 夫 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長   |         |
| 農 政 課 参 事           | 長 田 陽 介 |
| 国 営 農 地 再 編 推 進 室 長 | 石 山 智   |

商工観光課長	馬	淵	由	香
商工観光課参事	市	原	俊	樹
都市建設課長	橋	本	啓	二
上下水道課長	石	山	康	行
上下水道課参事	森		玲	子
企画環境課参事				
総務係長	佐々木		一	茂
財政係長	浅井		理	登
教育係長	片岡		辰	三
総合教育課長	淵野		伸	隆
総合教育課参事	阿部		信	幸
総合教育課参事	中川		博	視
学校給食センター長	三橋		公	一
こども未来課長	齋藤			徹
代表監査委員	佐竹		三	郎

○出席事務局職員

事務局長	加	藤	紀	孝
書記	佐	藤	秀	美

◎開議の宣告

○委員長（高木直良君） 定刻よりちょっと前ですけれども、おそろいなので、これから昨日に引き続きまして予算特別委員会を開きたいと思います。

ただいまの出席委員は9名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

◎議案第15号

○委員長（高木直良君） 昨日に引き続き議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算の審査を行います。

議案の質疑に入る前に、歳出の10款教育費、4項高等学校費について追加の資料提出がありましたので、これの説明を求めたいと思います。

○総合教育課参事（阿部信幸君） 改めましておはようございます。先日の予算審議の中で171ページの委託料、寄宿舎管理業務委託料のところでご質問いただきまして、ちょっと答弁が不十分だったということで、今回資料を提出させていただきました。おわびいたします。フォルダーの中の予算特別委員会の中の高校給食調理管理委託業務というフォルダーを御覧いただきたいと思います。こちらに今回予算計上しております委託業務の内訳を記載させていただきました。昨日のご質問の中でも、何時間業務をお願いするという前提に立っているのかというご質問かと思っておりますので、その辺を摘要欄に記載いたしまして、明確にしております。まず、人件費の給与のところでございますけれども、管理業務に関しまして年間通して2.5名分、8時間ということで考えまして、7,300時間、それから調理業務、給食提供になりますけれども、こちらにつきましては基本的に休みの日は提供いたしませんので、給食提供日の日数を数えまして、若干余裕を見まして、朝食に4時間、夕食に4時間ということで、8時間の勤務を4名でということで6,720時間というふうに考えてございます。合計1万4,020時間となりまして、平均単価を割り返したのですけれども、2,000円程度になるかなというふうに考えております。こちらにつきましては、管理業務、調理業務それぞれパートの方もいらっしゃいますし、会社の正社員の方もいらっしゃるということで、平均単価ということでこれ人数で割り返しているものなのですけれども、2,000円程度を考えて、計上してございます。そのほか、それぞれ需用費ですとか役務費、その他費用につきまして摘要欄に内訳というか、このようなものに使うということで記載させていただきました。

2ページ目から仕様書ということで今回の高校の寄宿舎の調理業務と管理業務に関する仕様書を参考までにつけさせていただきましたので、後ほど御覧いただければと思います。

これまで現在の希望ヶ丘寮を運営していくに当たって令和7年度までは調理業務と管理業務を分けて発注していたのですけれども、今回令和8年度から一括発注という形を取りまして、この金額になってございます。人のやりくりなんか、それぞれ調理と管理を同じ事業者さんにやっていただくというやりくりもできるということで、人件費等が安くなるのではないかとということでこの方式を取らせていただいております。

昨日の説明の補足につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高木直良君） 議事に戻したいと思ひます。

次に、一般会計の給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料、ほか説明資料について質疑を許します。質疑はございせんか。

（「なし」の声あり）

次に、一般会計予算の歳入歳出全般について総括質疑を許します。質疑はございせんか。

齊藤委員。

○7番（齊藤うめ子君） 昨日の質問でちょっとできなかったところを追加させていただきたいのですが、ページは106ページです。民生費のところなのですが、すみません。私の後に同僚委員が同じような質問されていますけれども、もうちょっと質問させていただきたいと思っています。というのは、このところの……

○委員長（高木直良君） 件名言ってください。

○7番（齊藤うめ子君） 件名ですね。高齢者介護施設経営維持特別対策事業補助とあります。2,215万円が計上されています。これは、高齢者施設というのはニセコハイツと、それからもう一つ、きら里があるかと思うのですが、これの配分というのでしょうか。

そして、説明では改めて案内するということでしたけれども、それからまた資料を提供してほしいという要望がありましたけれども、現在の現状、どういう現状なのか、それを説明していただけたらと思っています。お願いします。

○委員長（高木直良君） 齊藤委員、1件でよろしいですか。1件。

○7番（齊藤うめ子君） 1件だけで。すみません。

○委員長（高木直良君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 齊藤委員のご質問にお答えいたします。

まず、こちらの2,215万円の内訳につきましては、人材確保に係る経費支援というところで、介護職員、看護職員の給与支援というところでまず384万円を計上しておりまして、続きまして外国人の採用に係る経費、あと外国人人材登録の支援に係る費用の支援というところで158万4,000円を見ております。また、住宅のほうの手当のところもニセコの特徴もありますので、そちらのほうの家賃手当に対する支援の分で137万1,000円、あと給食業務外部委託に係る人の配置を支援する、それを外注に回して、その分介護のほうの人の手当のほうしやすくするということの支援としまして、外注費のところ797万6,690円を計上しております。まず、そちらで1,477万1,690円を計上しておりまして、それ以外の部分で行政報告でもご説明させていただきましたきら里の介護職員が少ないという部分で、減算という、介護報酬が要件を満たしていないことによって少なく額が下がるという部分もありまして、そちらのほうの減算対応支援ということで737万8,310円を見越しまして、予算額、今回の2,215万円を計上したという内容となっております。

あと、もう一つ、現状というところなのですが、やはり今の喫緊の課題としましては、介護員の採用が一番の問題となっております。介護員に対して入所を受けることのできる高齢者の数というのも決まっているのですが、そちらのほうの要件を満たし切れないような状況になって

おります。福祉会のほうでも外国人の介護員の採用とかを積極的に進めておりますが、外国人介護士のほうの流動性といいますか、採用しても1年たつて都市部に移るだとかというところの定着のしにくい部分もあったりもしまして、介護員が増減がかなり激しい動きをしていると。ただ、全体としては人材が厳しいというところで、それが減算等の、経営のほうの圧迫につながっているところがあるという状況でございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 齊藤委員。

○7番（齊藤うめ子君） 今ちょっとまとめておっしゃってくださったと思うのですが、ニセコハイツときら里と施設違います。それで、それぞれの現状を説明していただけないでしょうか。

○委員長（高木直良君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） まず、ニセコハイツのほうにつきましては、介護員が16人いらっしゃるということで、今の人数でいくと受入れの可能な人数というのは49人まで受入れができるということで、何とか人員配置を回しているというところになっております。

あと、きら里のほうは18人定員、入所者の定員なのですが、今の職員数では18人の面倒見る要件を満たしていない人数になっておりまして、それで行政報告でもご報告しました、今ツユユニットで9人、9人の18人という分けになっているのですが、今それをワンユニットにして、ワンユニットでお世話をできる職員数は確保されていますので、今そこをワンユニットに入所数をちょっと、一時的ですけれども、調整をするというような状況でおります。今入所者は13人になっているかと思っておりますけれども、そこは入所者の方とも相談をしながら今調整をしている最中でございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 齊藤委員。

○7番（齊藤うめ子君） すみません。もう一つ、ハイツのほうは今何名いらっしゃるのですか。きら里は今13人ですか。っておっしゃったのですが、ハイツに入居している人数です。お願いします。

○委員長（高木直良君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 行政報告の中での基準、2月20日時点では44人でございます。

○委員長（高木直良君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 話題に上がっていたものですから、ちょっと質問したいと思います。

85ページ、14目17節備品購入費、自動車1,000万円ですが、町長公用車についてはサブスクリプション、一定期間の借り上げということでこの方法を利用しておりましたけれども、ようやく求めていた車が手配できたので計上されたのか、あるいは今までサブスクしていた車を購入するのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 総務課長。

○総務課長（福村一広君） 小松委員のご質問にお答えしたいと思います。

現在のアルファード、町長公用車なのですが、来年の令和9年の4月までサブスクの状況

の契約になっておりまして、そこまでに、8月ぐらいまでに買い取るか、もしくはやめるかという判断をしなければいけないと。今回ハイブリッド車であれば特交措置があるということで、今回は購入にすること……すみません。起債措置があるということで、そちらのほうの財源、有利な方法を取って、新たな車を購入すると。ただ、今現在はその仕様についてまだちょっと検討中なものですから、概算で1,000万円持たさせていただくのですが、基本的には1,000万円はかからない金額になると思いますが、ちょっとはつきり分からないものですから、取りあえず概算でのせさせていただいたというところで、今の車についてはお返しするというようにしております。一応トヨタとお話ししたところでは、前はちょっと購入がなかなか難しく、サブスクであればということで、条件で今回サブスクにしたのですけれども、今回は大分情勢も変わってきて、注文できる状況にあるということを知っておりますので、今回は購入に至ったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 高井委員。

○5番（高井裕子君） 昨日伺った内容とちょっと重複するのですけれども、137ページ、12節委託料、Wi-Fiの導入調査の4,000万円について、1件です、についてなのですけれども、昨日伺って、大体のことは、場所等も認識をしたところなのですけれども、やはりちょっと金額が大きいものですから、慎重に協議する必要があるのではないかなというふうに思いました。場所が、すみません、私は山の上、アンヌプリから東山、モイワ、全山が滑っているなりゴンドラに乗っている間にWi-Fiが使えるようになるのかなというふうに思っていたのですけれども、昨日のお話だとそうではなくて、バス停ですとか、ある一定の場所というお話だったので、ちょっと一晩考えたのですけれども、実際につけるのと調査費に4,000万円ということなのですが、基本的には各事業者がもちろん営業しているという観点でいくと、町が大々的に4,000万円をかけてやるということも大事なのですけれども、各事業者がそれぞれやはりWi-Fiは施設でつけているものですから、例えばそれに対して補助を出すという手もあったでしょうし、場所がもう特定されているのであればそこにつける費用を補助するとかという手もあったのではないかなというふうに思います。非常に4,000万円、桁が400万円ではなくて4,000万円という大きな数字なので、やはり宿泊税ということで昨日も伺いましたけれども、宿泊税もいろいろ協議があって決まって、使われ方、使い道というのは非常に難しいとは思うのですけれども、本当に需要と供給というか、合った形で使用していくために今後も協議していただきたいと思いますが、その辺どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） おはようございます。ただいまの高井委員のご質問にお答えいたします。

おっしゃられるとおり、宿泊税を元手というか、宿泊税を基にWi-Fiを整備するに当たって、何でもかんでも自由につけるという方針ではなくて、正直今仕様が定まっていない状況での概算での4,000万円になってございます。昨日も答弁いたしましたとおり、4,000万円があるから、このお金の中でどこでもつけてしまおうという方針ではなく、今相談している事業者とどのようにつけられればWi-Fiが効率的に使えるようになるかを含め現在詰めている状況でございます。もちろん事業

者さんたちの補助ということも考えられますが、観光客含めた防災の観点からもWi-Fiが活用できる、もしくはWi-Fiの情報を基に行動履歴を取るなども考えられるので、そういった中身含めながら設置は詰めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 2件お伺いをしたいと思います。

まず、1点目は、昨年度のニセコ町議会所管事務調査をそれぞれ行いまして、町長に対して善処要望を出しているところであります。それらに対して令和8年度の今現在審議しているところの予算に具体的にどのように反映されたのかお配りいただいた資料ではなかなか分かりづらかったものですから、代表的なものがありましたらお知らせいただきたいと。また、経過などについてもどのように取り組まれたかお伺いをしたいと思います。

2点目ですけれども、ニセコ高等学校の校舎改築に関しましてお伺いをします。昨年1年間振り返りますと、ちょうど昨年の今頃7年度予算を審議する中で、ニセコ高等学校の校舎改修設計業務委託料ということ審査し、またそれを最終的に議決して、7年度執行したという経過がございます。ただ、我々議会に対してその経過が適切に周知されていたかどうかという点については、大変疑問に思わざるを得ません。これまで議会に対して説明、もしくは資料提示があったものに関しては、喫緊では12月3日の条例案件、それから9月8日の条例案件、債務負担行為案件、それから6月3日には条例改正の案件とそれぞれ運営面に関して大きく説明があったわけですが、現在までにこのように進んでいると、設計が進んでいるということに関してはなかなか理解することができないというのは議員共通のことなのかというふうに思っております。そこで、もしできるのであれば、今回の設計に関してどのような経過を含んで今現在に至っているのかということと、この後提案されている内容に関しては設計施工一括発注ということを考えているようでございますが、この1年間の業務の発注取りまとめに関していけば、本来であれば設計書はでき、それから発注仕様書もできている段階に今あるのではないかなというふうに思います。その点を踏まえて、どのような経過を踏まえて今現在に至ったのかという点について、分かる範囲で結構ですので、お知らせをいただきたい。

以上、2件よろしく申し上げます。

○委員長（高木直良君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時30分

○委員長（高木直良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（福村一広君） それでは、篠原委員のご質問の所管事務調査での善処要望に関しては各課に対して出されておりますので、各課から答えていただきますが、まず総務課の部分について

でございます。昨年の所管事務調査の中では、総務課は3点の善処要望が上がっております。まず、1つ目が職員の育成に関してでございます。それで、昨今の人材確保が厳しい中で職員をどのように育てていくのかという点でございますが、今年予算の中では研修費を総務に集約して、できるだけ業務を含めてどういう研修を行っているのかというところの見える化を進めていくということで、職員研修費については全体的に取りまとめたという、集約させたというところが1点と、それから町長のほうで2月に人事異動に関する方針も出されておまして、職員の行政運営していく上での透明性や納得性を高め、職員の理解と信頼を得ることを目的として、人材育成の観点から異動の意義を理解し、多様な職務経験の促進や組織の活性化を図るということで示されておまして、こちらについても職員と相互理解を図るために直接お話ししたり、異動に対しての意義なんかについて議論を進めているというところでございます。より一層の働く場の環境整備とともに、併せて意識醸成を図っていらっしゃるという、来年度、令和8年度はそのように進めていきたいという感じます。

それから、財政運営について施設の老朽化対策だとか物価高騰対策などの計画が必要だということで、来年度、令和8年度予算にもものせてございますけれども、ちょうど公共施設整備計画の改定の年になっておまして、予算にもものせてございますけれども、こちらのほうで全体的な施設の状況について点検をし、また新たな試みとしては来年度についてはAIを活用した診断なども行っていきたいということで、そのような予算を、公共施設等総合管理計画を改定していきたいと思っております。また、財務的なものは財務諸表を毎年度作って点検を常にしておりますので、こちらのほうで引き続き社会情勢の、経済情勢も含めて分析を行っているというところでございます。

3つ目の防災対策については、今年度実は2月にちょうど北海道と冬期の防災訓練やろうということで調整を図ってまいりました。ところが、ご存じのとおり衆議院議員選挙が行われたということで、急遽ちょっとなかなかできないという状況になりまして、今回は見送りをしております。ただ、北海道とは冬期の防災訓練について引き続き行っていこうという方針を確認しておりますので、来年度はぜひやっていきたいと思っております。また、防災会議についてもなかなか、原子力防災のほうは今再稼働に向けて非常にばたばたしておりますけれども、これについても防災会議、随時進めていきたいと思っております。今のところ観光防災については、まずサツドラさんなどの物資提供のところの協定について今議論を進めておりますし、また観光事業者とも随時意見交換をさせていただいておりますので、それらも含めて総合的に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 鈴木課長。

○税務課長（鈴木 健君） それでは、篠原委員のご質問に対して税務課の部分についてお答えをいたします。

税務課につきましては、昨年の総務常任委員会の善処要望としまして、おかげさまで今税込、徴収率とも過去最高となっているという部分がございますが、今後の税を取り巻く環境変化についても適切に対応できるような体制整備について努められたいというご意見を頂戴しました。こちらに

つきまして、今回の予算の部分でこういった形で私どもが反映させていただいているかと申しますと、まずこういった部分の、今の税務課の税務行政の部分について柱になっているものは2つだと考えております。まず一つは、税務のそういった環境変化に対応できるような部分のインフラの構築、いわゆるシステムですとか、そういった部分をきちんと適切に管理して、新しい電子化とかという部分に対応できるような税務のインフラを整える、まさに昨日高井委員からもご質問がありましたけれども、様々なシステムの部分の予算が増えているよねというご指摘につきましては、そういった部分の対応をしたというところの部分になるかと思えます。もう一つは、何より税務行政というのはお金を使うほうではなくて、お金をいただく部分の部門ですので、そういった部分の責任が重くなってございます。なので、常にやはり、先ほどの総務課の答弁にもございましたけれども、人材育成という部分が私どもにおいては非常に肝になってございまして、今の税務行政の成績といいますのはひとえに税務課職員がそれぞれ一人一人が学んで、努力をしてきたその積み重ねという部分になってございますが、こちらの人材育成につきましてはあいにく今回、先ほど答弁がございましたとおり、研修予算等はそれぞれ所属課が持っていたという部分を統括して、総務課が全部一括で管理をするという形になりましたので、こちらについて私どもの思いですとか、そういった部分を直接自分たちの予算化をすることはできてございません。ただ、今のこれから変わっていく仕組みの中で、私どもとして今後とも引き続き人材育成を図るという部分は所属長として意識して続けてまいりたいと考えてございますので、どうかご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高木直良君） 富永課長。

○町民生活課長（富永 匡君） それでは、篠原委員のご質問にお答えします。

町民生活課の部分でいけば、生ごみの分別などの必要な対策にということでした。それで、それについては引き続き広報等で分別をきちんとしましょうというような部分と、予算に係る部分でいきますと、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会というところ、7か町村が集まっているところで一括してチラシを作って、先日広報にチラシを入れたと思うのですけれども、こういうニセコ町の出すごみの中はこういうふうな構成になっているので、皆さん、ちゃんと分別しましょうというような形での周知ということで対応したいと思っています。ただ、根本的に、前回の議会のほうでもちょっとごみの関係でご質問があって、それ答えたのですけれども、今の生活実態ですとか、いろんな転入した方の構成ですとかでは今の分別や処理方法がいいのかというような議論もありまして、これは一朝一夕にすぐ直せるものではないのですけれども、関係町村ですとか処理されている業者とお話をしながら、何がいいのかということで検討を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） それでは、企画環境課の部分につきまして回答いたします。

企画環境課2点ございまして、1点目のデマンドバスの運行、これについて地域交通の将来像を見据えた人材確保、それから運行の工夫、改善を引き続きということですが、そもそもここで書かれているものにつきましては、解決しなければならない地域課題であるということの認識の下、令

和8年度に限ってということではなく、引き続き解決していくというのが一番重要かと考えているところがございます。その中で、予算特別委員会なので、具体的に何を盛り込んでいるかという部分につきましては、まず今回の協力隊制度による募集、あるいは観光サイドの町の補助金、人材確保モデル事業などによりましての事業者支援を積極的に行っていくと。その上で、町もウェブ予約による利便性向上だとか新システムの輸送力の向上などについて伴走していくというところが一番の取組になっているところがございます。また、ドライバー不足でなかなかデマンドバスを増やすというようなところの現状にないという意味では、人材への負担をできるだけかけないような運行、ウェブ予約、キャッシュレス決済など人の負担軽減イコールデジタル化というところを中心に考えているところがございます。

他方でございますが、デマンドに限らず、観光の需要が強いというような地域特性に対しましては、タクシーのニセコモデルですとか夏、冬の周遊バスなど交通の需要に応じた交通サービスの提供によりまして地域生活の足の確保も維持を図っているというところも地域交通といたしましては検討する課題であろうというふうに考えているところがございます。

最後になりますけれども、運行についてはデマンドバスをタクシーサービスと誤認している観光事業者も多く、トラブルになるというようなケースもあることから、町としては多言語のチラシの作成や配布、それから乗合バス型の公共交通サービスであることの周知を図っていくことによって運行の向上、あるいは利用者側の理解の向上も上がっていくというふうに考えているところがございます。

2番目の広報広聴の件につきましては、阿南参事から回答いたします。

○委員長（高木直良君） 阿南参事。

○企画環境課参事（阿南孝宏君） 2番目の広報広聴に向けた善処要望、広報紙も含んだ、ウェブも含んだ媒体の情報量が多いので、リニューアルに併せて発信される情報量の方法最適化に努められたいといただいております。広報広聴、今年度広報紙のリニューアルを進めております。基本的には情報の整理、それから広報のリニューアル周りの費用というのは今年度で30万円ほどですが、計上させていただきます。いつもお願いしている事業者さん、広報発行をお手伝いいただいている事業者さんと協力をしながら情報の整理と皆さんが見やすいようにデザインの整理というのも行っています。一つ大きなところでコメントいただいていたのが恐らく紙媒体の配布物がすごく多くて、地域で取りまとめるときに非常に苦労されているというのも認識しておりますので、その辺りは新しい広報の中で、例えば国際交流通信であったりとか町から発行しているものも含めて広報紙の中で吸収できるものは吸収をする方向で、あとどうしても吸収できないものは1冊に取りまとめられないかみたいなのも含めて今整理しておりますので、来年度一応5月を最初のリニューアル版の発行の月と定めておりますけれども、そこ目がけて一生懸命やっておりますので、進捗としては来年度予算には盛り込まれておりませんが、現在このような形で進行しております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君）　続きます、私のほうから保健福祉課の分野の回答させていただきます。

保健福祉課につきましては、健康づくり、福祉、保健医療の各種制度等の周知につきまして町民が有効に利用できるように一層の周知、広報に努めてくださいという結果をいただいております。制度の周知につきましては、募集期間のときの周知を逸さないだとか、なるべく早めに周知をするということを一層心がけていきたいなというところと、あと健康診断等の受診勧奨とかの周知につきましては、健診受診時のときには次回のご案内をしたりだとか、常日頃からの健康診断を受診しましょうという啓発に力を一層入れるというところ、あと個人個人の受診等の医療データのほうからいろいろデータを分析しまして、一般的な健康づくりの案内以外にも数値的に改善が必要な方とかに対しての改善方法の案内だとか受診勧奨だとかというのは個人個人宛てに通知するだとかというところにつきましても現在力を入れているところでございまして、そういったところの、ハイリスクアプローチという推奨の仕方なのですけれども、そういったところをさらに一層進めていくというところにまた力を入れていきたいと思っております。

また、昨年末のまち懇の中でも、要望の中でも1件、綺羅乃湯の入館料の助成の案内通知がちょっと来たかどうか分からない、来ていないのではないかというお声がけもあったものですから、そういったところも受けまして、4月の広報のとき新年度の入館料の受付をするのですけれども、それに併せて忘れていた方も手続に来てくださいということで広報紙のほうにも周知したりとか、そういった声も拾いながら周知にさらに一層力を入れていきたいと思っております。広報、あとホームページ等、先ほどの回答の中でいろんなこれからの広報のやり方あるかと思っておりますので、そういったものも活用しながら、引き続き民生委員さんとの連携の中で民生委員さんからの投げかけだとか民生委員さんからの声の集約だとか、あと社協等の関係機関とも連携しながら小まめに周知と、あと要望の拾い上げというのを心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（高木直良君）　淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君）　それでは、私のほうから教育委員会のほうに善処要望ということで挙げていただいた項目について今年度の予算の状況などについてご説明させていただきたいと思っております。

まず、1点目、教職員住宅の早期の確保、高校の教員が増えることに伴う早期の確保ですとか、老朽化対策に取り組むようにという部分であったかと思っております。まず、高校の教員が増えることによる教職員住宅の確保につきましては、政策案件の際にもご説明させていただいたところですが、今後借上げによる住宅の確保ですとか、新たに教職員住宅を建てるということでの確保、それぞれ両面から検討してきたところでございます。その結果、現状民間も住宅が不足しているということや施設整備に当たっても今建設費が高騰しているという部分も含めまして、今後につきましてはまず既存ストックをしっかりと活用するというところで、高校の希望ヶ丘寮別館、いわゆる臨時寮を教職員住宅に転用するというところで方針を決めさせていただいて、その予算要求をさせていただいているところでございます。また、老朽化の更新の部分につきましては、一旦高校の教員が増えるということが今後続いてまいりますので、そこに注力していった上で、今後小中学校の教員

数の変化の部分も含めて、引き続き老朽化の改修につきましては検討してまいりたいと考えてございます。

それから、2点目、国際高校に入学する生徒の高校生活に不安が生じないようにということで昼食の問題等の部分があったかと思えます。昼食の部分につきましては、寮生、高校の寮に入る生徒につきましては引き続き給食を提供させていただくということで進めてございます。今後のニセコ町全体の児童生徒数の推移も含めまして、当初は高校生、ニセコ国際高校の生徒には提供しないということも検討しておりましたが、最終的には寮生には昼食を提供するというところで予算編成を進めているところでございます。

それから、生徒への各種補助事業等の支援の関係につきましては、教育行政執行方針の中でも触れさせていただいたとおり、定時制から全日制の見直しに伴いまして一部の支援は継続しつつも、受益者の負担をいただきながら学校運営を進めるという形での予算編成とさせていただいておりまして、生徒募集においてもこの内容でご説明いただいた上で現在ご出願いただいている状況かというふうに考えてございます。

それから最後、有島記念館の資料のデジタル化と利活用の関係だったかと思えます。デジタル化の資料につきましては、有島記念館たくさん抱えておりまして、引き続きデジタル化をして、後世にしっかりと引き継いでいけるような、その部分を進めていきたいと思っております。その関係で、令和8年度の予算の中にも資料のデジタル化をする費用ですとか、それからデジタル化した資料をきちっとバックアップを取りながら残していくといった経費を今回予算計上させていただいてございます。利活用の部分につきましては、なかなか進んでいないところはあるのですが、昨年寿大学の中でお年寄りの皆さんに古い写真を見ていただきながらニセコのまちづくりの変遷を見ていただくような機会を持ったところです。そういった機会、今後引き続き記念館の中で考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。なお、全庁共通ということで上げていただいている公文書の取扱いの部分につきましては、引き続き文書管理担当の総務課とも協議しながら歴史的な資料が失われないように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 山口課長。

○農政課長（山口丈夫君） それでは、産業建設常任委員会の所管分のうち農政課の所管についてお答えいたします。

農政課におきましては3点ございまして、農業関連が2件、それから林業関係が1件となっております。そのうち農業関係2件につきまして私のほうからお答えいたしたいと思えます。まず、1点目がスマート農業導入の検討などさらなる対策に努められたいというところでございます。こちらにつきましては、これまでも国の補助事業を活用しながらスマート農業の導入を図ってきているところですが、今後も引き続き国の補助事業の機会を捉えまして、導入に関しての支援をしていきたいというふうに考えております。当初予算には計上しておりませんが、案件が発生次第補正予算対応で対応していきたいというふうに考えております。

それから、2点目ですけれども、鳥獣被害の関係で被害額の把握のほか、対策効果などについて

も農家への周知に努められたいという件でございました。こちらにつきましては、今現在令和7年の農業被害額の調査を実施、調査中でありまして、今後取りまとめていきたいというふうに考えております。

それから、令和8年の予算につきましては、前年度対比60万円の増額ということで、前年の実績等踏まえながら増額の計上しております。また、その補助金の活用にあたっての運用につきましても少し運用の拡大などもちょっと検討しているところでございます。補助金の周知、取りまとめの際には、こういった効果などについても併せて周知していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 長田参事。

○農政課参事（長田陽介君） 農政課の林業領域について私のほうからお答えさせていただきます。

大きく言うと2点ご要望があったかと思えます。1点目は第三セクターである雪森考舎の人材問題に対しての解決のお話、2点目は林業振興を一層進めてもらいたいというようなお話だったと思えます。この内容について、我々のほうでは全面的に当初予算のほうに盛り込ませていただいたという認識を持っております。雪森考舎の人材確保の面におきましては、具体的にお伝えすると予算書の133ページ目、18節のところで地域活性化起業人事業負担金のところで1,000万円計上させていただいております。これは、雪森考舎の経営人材を外部企業から募集するというところで人材確保をしていくということと、来年度は地域おこし協力隊でも1名配属予定になっております。2名増させていくことによって体制を強化していくというようなことの検討を入れております。また、来年の予算だけではなくて、今年度の段階から地域おこし協力隊1名配属、プラスアルファ株主として業務委託と契約社員1名ずつの契約に関して許可を出しているというような状態にしております。ただ、今年度の事業の着地見込みが経常利益含めて計画比の50%に満たないというような状況に今なる見込みになっております。人材を増やした途端に残念ながらこういった状況になるということも踏まえつつ、ここまでは、5期までは皆さんにご理解いただいて、育てて、検証していくというフェーズだったかと思えます。来期で旧デジ田と言われて、今は地域未来交付金ですか、の大型事業が一回終わるといったような状態になっております。ですので、今後、再来年度以降ですが、第三セクターという公共性がある事業の特徴、黒字になればいいというわけではないと思えますが、その存在理由、役割含めて町全体の予算のことも兼ね合いながら、その存在の在り方というところを皆さんが判断していく段階に入っているというふうに私は認識しております。

もう一点目、さらなる林業振興のお話に関しては、大きく言うと2つ、体制のお話と実際の事業のお話で予算に盛り込ませていただいております。一つは、まず体制に関しては外部化を推進していこうと思っております。予算では具体的に132ページ、12節委託料の一番下の町有林管理地域林政アドバイザー業務委託料のほうで外部の林政アドバイザーに、知見もためながら町有林の管理を進めていくということと、地域資源活用に向けた地域林業会社事業運営業務委託のところ、これ雪森考舎に関する委託ですが、林務の移管を拡大させるため昨年度よりも90万円強増額させていただいているという形で、体制の外部化というところを大きくかじを切らせていただいております。もう一つアクションとしましては、134ページ目で11節役務費の造林作業手数料と森林調査手数

料、こういったところでは、まずは町有林のデータ化をしっかりと行って、我々の持っている森林財産というものを正確に把握していくというところのまずは振興の土台づくりというところで予算を盛り込ませていただいているというような状態になっております。よろしく申し上げます。

○委員長（高木直良君） 山口農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口丈夫君） 農業委員会の所管につきまして1件ありましたので、お答えしたいと思います。

農地の転用についてでございます、その許可においては法にのっとった適正な執行に留意いただきたいという要望でございました。特にこれに関して予算の計上等ありませんけれども、委員会において農地の転用に関しましては慎重審議の上、法にのっとった適正な執行を引き続き努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 石山室長。

○国営農地再編推進室長（石山 智君） それでは、私のほうから国営農地再編推進室のほうの事項についてご説明いたします。

1点ありまして、工事完了まで残り2年となりまして、工事や換地における懸案事項への対応について引き続き努められたいということで善処要望上がっておりますけれども、予算のほうに関しましては、工事に関しましては直接国の発注ということと、あと換地におきましても国からの道としての委託業務ということで、その中で行うような形になっておりますけれども、工事に関しましては完了に向けて最終的に受益者の追加要望、こちらのほう開発、役場と聞き取りしながら情報を共有して、最後来年度の発注に向けて要望箇所が網羅されているかどうか、この辺も点検しながらやっております。換地におきましては、今年度川北工区の換地ということで、最終的に処分までのスケジュール、一回行ったのですけれども、来年度、再来年度に向けてということなのですけれども、東部工区、南西部校区という形で面積のほうが東部工区につきましては今年の倍ぐらいになりますし、南西部工区につきましては最後その倍の600ヘクタールということで、かなりスケジュールの調整というのが難しくなるのかなということで、これにつきましては振興局はじめ、発注者である小樽開発建設部とも定期的というか、節目ごとの打合せのほうスケジュール管理しっかりしながらやっていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） それでは、商工観光課の件に関して回答いたします。

商工観光課の善処要望は4点ございました。まず、そのうちの1点目、観光分野における人手不足問題に関連して、多くの人的負担を役場に頼るイベントや事業について統合、スリム化などの見直しに努められたいといったようなご意見をいただいております。これに関しては、大きな人を出しながらのイベントはそれだけ人気があるということで、なかなか事業のスリム化、縮小化は難しいところもあるのですけれども、特に大きなイベントがございまして、広域的なニセコクラシック、これはニセコ町役場含めいろんな方々にお手伝いいただきながらやってきているものですが、

こちらなど事業主体がちょっと町外の事業主体というところもあって、縮小に向けてはなかなか難しいところもあるのですけれども、こちらに関しては例えばコースの見直しを行っていただいたり、コースを回る順番ですとか、そういったところ見直しを要望し、こちらが対応する時間の短縮などを図ってございます。また、町内のイベント、七夕の夕べ花火大会ですとか、ニセコハロウィン、こちらに関しては、役場職員ですとか協力隊も多数協力いただきながら行っているところがございます。こちらに関しては、警備を増やすことをできるようにそこへの支援を増やしていること、またタイミー利用が促進できるようにその支援もできるような予算を見てございます。

あと、2つ目の宿泊税の用途に関して、①のような観光分野での人手不足対策や人材育成における活用についても検討してほしいという要望でございます。こちらに関しては、人材確保事業補助なるものは今年3年目を迎えて、こちらも引き続き事業者の人材確保ですとかやめないようなスキームに対する支援ですとか、そういうことは引き続き行っていきたいと考えてございます。そのほかに観光協会の人材の確保を支援することで観光に関わる政策がきちんとできていくような体制も宿泊税でこのたび補助金として見てございます。このほかに事業者向けの人材対策不足ですとか省力化ですとか生産性向上に対する支援を宿泊税を活用しながらDXの補助金を見ているところがございます。

また、③のにぎわい企業サポート事業ですとか魅力アップ、もう少し広報しないと、あまり認識されてはいないので、工夫をしてくださいということがございました。これに関しては、7年のちょっと補正いただきながら件数はある一定程度の成果は見ているところではございますが、まだ知らない方もいらっしゃるということで、引き続き町のホームページや公式ラインへのお知らせをもう少し頻繁にするですとか商工会、観光協会と連携したメーリングリストもございますので、こちらへの情報発信を行うなどの工夫を引き続きしていきたいと考えてございます。

④のGSTCの関係は、参事のほうから答えさせていただきます。

○委員長（高木直良君） 市原参事。

○商工観光課参事（市原俊樹君） それでは、4番の項目につきましては、私のほうからお話をさせていただきます。

要望事項としまして、GSTC、持続可能な観光地域づくりの取組がなかなか予算の使い道、取組効果が分かりにくいということで厳しいご指摘がございました。それを受けまして、令和7年度につきましてはこれまで展開をしておりました観光協会への補助金からの取組ということは一旦休止をさせていただいております。それ以外でただ、今まで皆さんご存じかと思いますが、例えばグリーン・デスティネーションズのシルバーアワードの受賞とか、あとはトップ100の複数回の受賞、こういった素晴らしい取組もあるものですから、ここで一回全てやめるということではなくて、一旦スポット的にやっていた、何かトピック的に目が入っていた取組ではなくて、そういう点での取組ではなく、町民の皆様や町内の事業所の皆様に広くご理解をいただいて、点を面にしたり、線にしたりということによってやっていくような1年にしていきたいと考えております。このGSTCの取組というのがいわゆる環境、社会、文化、経済と4つの項目でいろんな現状把握をして、それをどういうふうに改善をしていくかということをしつづつ積み上げていくという大変地道な分かりにくい

活動ではありますので、そんな活動でございますので、私担当となっておりますので、これからまずは令和8年度、一生懸命やって、また大きな取組ができるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

取り組んだことを、今度観光カフェとか町民講座とか、そういったようなものを、あとは広報、そういったもので展開をしながら皆様の目に触れるように展開してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 所管事務の都市建設課の部分についてご説明いたします。

2点ございまして、1点目がニセコミライの街区について工事費が大分かかっているということで、町民への説明に努められたいということで、今現在ニセコミライ街区につきましては3工区まで工事が終わっております。4工区まであるのですが、4工区の部分については令和8年度で無電柱化の工事を行う予定ではあるのですが、今現在委託費含めた費用につきましては3億9,000万円ほどかかっております。そのうち国からの補助につきましては7,600万円、それ以外については過疎債を使っております。今後この辺の工事の進捗、または工事費につきましては広報に記載させていただくと、できれば「もっと知りたいことしの仕事」にも載せていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、この中で住み替えについての状況についてもご説明してほしいということなのですが、都市建設課の部分につきましては基本的にインフラ整備となっておりますので、その辺は企画環境課とちょっと調整を行って、その辺も周知していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目、景観条例が去年の10月に改正されたので、事前意見交換会の義務化などを、関係者へ適正な運用指導に努められたいということなのですが、改正後に2件事前意見交換会を行っております。今後もこの辺につきましては広報等で周知しまして、皆さんに分かるように、事業者のほうに分かるように努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（高木直良君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいま都市建設課のほうの①番のほうで全庁共通事項ということでご指摘がありましたので、私のほうから、企画環境課のほうからちょっとだけ補足のほうをさせていただきますと思います。

今朝の北海道新聞の記事にも出ておりましたが、ニセコミライの街区での整備、順調に進んでいるというところでございますが、その数ですとか、そういったものについては後ほど資料として提供させていただければと思うのですけれども、まずこの事業の全体の進み具合、それから効果等のところの部分を一回ちょっと私のほうで整理させて、ご説明できればというふうに思っております。まず、インフラの整備に係る町の投資については、今ご説明のとおりとなっております。ただ、今回のこの事業につきましては、町の重要な課題であります住宅不足、それから担い手不足の地域課題、まさにそのど真ん中に携わる、関わるプロジェクトというところの位置づけは引き続き

き変わらないものであるものでございます。今回支出面だけが強調される場所が多いのですけれども、今回のこの事業に関しましてはインフラ整備、それから各種ニセコ町への補助金も含めて国の交付金をまず最大限に活用している、いわゆる国のプロジェクトに準じた事業実施がなされていることや企業版ふるさと納税の増、あるいは人口の増による交付税、町税の増など収入減も見逃せないところであるというふうに我々は考えているところでございます。もちろん単純計算はできない、数値化できないところもございますが、そういった意味でのニセコ町がこの事業に取り組む意義については重要なものであると。さらに言うのであれば、CO<sub>2</sub>の削減効果も実は数値としてしっかり出ているところがあるということで、これもちょっと今資料はないのですけれども、そういった部分の多岐多様にわたるこのニセコミライのプロジェクトの効果については、さらなる検証も踏まえた上で、先ほどうちの課と都市建設課が一緒になってご説明できる機会を設けていくというようなところを取り組んでいきたいというところの補足をさせていただきます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） 上下水道課の部分で上下水道全体の施設や設備老朽化が進んでいるということで、配水管や計装設備の更新に計画的な実施に努められたいということで、令和8年度の予算をどのようにしているかということは、予算明細書の中でもありますけれども、委託業務では来年度中央地区の水道管の配水管の実施設計を見込んでいまして、9年度以降に工事をする計画です。また、工事のほうでは水道設備の更新工事及びあとニセコ地区の配水管更新工事は令和6年度に実施設計しておりまして、令和8年度に工事を行うということで、今挙げた3点では財源としては簡易水道債、あと辺地債、過疎債などを充当するということと、あと予算の明細書には上がっておりませんが、債務負担行為というものを今回取らせていただいております。これは、水道施設の計装機器の更新工事ということで、令和8年度、令和9年度、2年間で実施する事業でありまして、これは国庫補助金、あと起債を借りて実施するということで進めております。

あと、続きまして下水道事業については、管路の更新はまだ先ということで、下水道の電気機械設備の部分では下水道のストックマネジメント計画というのを立てておりまして、それに基づいて今年度も国の交付金、あと起債を借りて工事を行う予定でありますし、あとストックマネジメント計画も次期のストックマネジメント計画を令和7年度に立てて、令和8年度にそれに伴う工事の実施設計を行い、9年度から工事を進めるということで一応予算には盛り込ませていただいております。

以上、終わります。

○委員長（高木直良君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） 私のほうから篠原委員のほうから高校の校舎の改修工事についてということでご質問いただきましたので、その点について回答させていただきます。

校舎の改修につきましては、経過を踏まえますと令和6年度に校舎改修の基本構想というのを実施してございます。令和6年度の校舎改修基本構想を受けまして、令和7年の3月の政策案件のときに委員会としての整備方針というか、基本的な方針を説明させていただいております。令和7

年度、今年度にその構想を受けまして基本設計と実施設計を行ってございまして、先月実施設計が最終的に上がったと、検定をしたという状況でございます。そして、2月の、先月の政策案件にて金額と図面を提示させていただきまして、今進んでいる状況をご説明させていただいております。来年度に、令和8年度に改修工事を予定してございまして、その予算を今回計上させていただいておりますけれども、改修工事につきましては今年度終わりました実施設計に基づいて改修工事を発注する予定でございます。先ほど一括発注というようなお言葉ございましたけれども、一括発注につきましては希望ヶ丘寮の改修のほうで一括発注を予定しているということで、校舎の改修につきましては実施設計に基づきまして従来どおりの入札方式というのですか、そちらのほうで進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 突拍子もない質問をいたしまして本当に申し訳ない。貴重な時間をいただきまして、それぞれ担当課の課題等について詳しくご説明いただきました。できるなら予算編成をする前に議会から投げられた課題を解決すべく計画を立てて取り組まれるということはされたほうがいいのではないかなというのは、ざっくばらんの考え方です。もしその点について何か考えがあれば、お伺いしたいと思います。

なお、高等学校の校舎の改修に関しましては、どうもふくそういたしまして、前後、錯綜して大変申し訳ございません。それから、内容等については今後工事を進める中で議会とも十分協議とまではいきませんが、周知を図られて、進めていただきたいというふうに思うのですが、その点について再度お伺いしたいと思います。

○委員長（高木直良君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 高校改革に係りましては、篠原委員のご指摘のとおり、これまでも何回も十分な体制ができてからやるべきではないかというご指摘をいただいているところなのですが、今回も希望ヶ丘寮の改修に至る経緯につきましては本来であれば教員のためにとって先ほど所管事務調査でご指摘ありました教員住宅の確保という観点で検討していたのですが、結果として入学生の予定者、1月末の出願状況を見て、寮に入る生徒はこのぐらいであるだろうという想定がついたことで一気に今回は新寮のほうに全員の生徒を入れて、希望ヶ丘寮を空ける、そして臨時寮を教員住宅に転用するというので、当初臨時寮自体も最終的には生徒が集まらなくなったら教員住宅やいろいろな移住促進住宅等に転用できるようにという検討していたところでございます。実際に結果としてそういう状況ができたので、今回そういうことを決断して進めるという経緯になったので、本当にそういう意味では先々十分計画性を持って取り組みなさいというご指摘はごもっともでありますけれども、教員住宅を建設するに当たって臨時寮と同じものを今建てようとするとき2億円でできたものが、もし建てようとするとき2億5,000万円とか、昨今の物資のそういう値上がりで建物については本当に厳しい状況でございます。今回そういうことも考えて、新しく教員住宅建てるよりは既存の希望ヶ丘寮、そこを改修して取り組むことが町全体の財政も軽減できるという、そういう判断に至ったということもございまして、いずれにしても、それぞれ分かった時点

で早めに議員の皆様にはお知らせする中でいろいろご指摘もいただきながら、これからも進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（高木直良君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 先ほどの委員からご指摘の善処要望の部分ということで各担当課から説明をさせていただいたとおり、必要に応じて予算化をさせていただいているというところがございます。それから、善処要望の部分については、必要な部分については計画的に、また計画策定をしながらというところはお指摘のとおりというふうに思いますので、その辺の部分についてはできる対応はさせていただきたいと考えております。

それから、12月の所管事務調査報告での内容となってくると、なかなかぎりぎりの部分ではありますので、どこまで予算に対応できるかというところもあるかと思いますが、その辺も検討させていただきながら、対応についてはできる限りスピード感を持って実施してまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（高木直良君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 最後に、一言だけ。

一般会計にない事業も紹介いただきまして、誠にありがとうございました。

以上で終わります。

○委員長（高木直良君） 木下委員。

○8番（木下裕三君） 1件質問させていただきます。

先ほど同僚の委員のほう質問もありました。その前に僕のほうからも質問させていただきました。商工費、137ページのWi-Fi導入調査実証業務委託料に関してです。桁がちょっと1個違うんですが非常に大きな予算が組まれているのですけれども、Wi-Fiに関して昔からの概念が少し変わってきているように僕は思います。Wi-Fi自体を否定するわけでは全くないのですけれども、例えばクロズの建物だとか非常に狭いエリアとかでWi-Fiというのは非常に通信速度も速い場合もあります。今どちらかというデータ通信のほうの方が速い場合も多々あるかと思います。ほぼほぼ今皆さんもデータ通信使われていると思いますし、特に例えばちょっと外でWi-Fiというふうになると、公共のエリアとかになると非常に遅くなるということがあります。あと、今eSIMも大分普及してきていますし、ほとんどのスマホもeSIM対応できていると思います。むしろそういったデータ通信のほうを充実させるほうがもしかしていいのかなというふうにはちょっと僕は思っています。もう一つ理由があるのは例えば、これあんまりあってはならない話なのですが、冬の旅行者とかコース外に出てしまって、救助要請したときにWi-Fi通じるかといったらそんなところ通じるわけではなくて、みんなデータ通信で救助要請しているわけなのですけれども、そういった意味ではむしろそういった、例えば海外からの旅行者だったら事前にeSIMを入れておいてもらうとか、そういったものを積極的に動かすだとかというふうなほうにもうちょっと注力してもいいのかなと。要はあまりにも桁が大き過ぎて、こんなお金出してまでそんな旅行者に便を図るべきなのかなと。地域の要望というのはよく分かるのですけれども、僕とか地域の要望というのは要はちゃんと通信環境がいいと、通信できるねということが重要であって、Wi-Fiとは僕は限

っていないと思うのです。ですので、今回の予算に関してそういったものが例えば今回の調査の中で盛り込めるのかどうかというのをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

何度かご回答申し上げているとおり、実はまだ仕様が固まっていない状況でございます。確かに使途の意見交換の中でそういったWi-Fi含めた通信環境があると観光客の方の利便性も向上する、例えば地域の方々もまた防災に対して助かる面も出てくるとか、そういったことも含めた中で今本当にざっくりとした、申し訳ございません、4,000万円という数字になってございます。今地域の予定しているエリアの方々にもアンケート調査をしながら、Wi-Fi通信も本当に使えるものになるのか、速度等を含め、そういったことも鑑みながら今後仕様を考えていきたいと思っております。なお、データ通信等に関しては町、一自治体での改善というのはなかなか難しいことから、この件に関しては北海道等にも要望はしているところでございます。それがどこまで意見通っているのか分かりませんが、そういったことは別途、観光部門ではございますが、後志振興局を通じて行っているところでございます。

すみません。ちょっと回答になっていないかもしれませんが、以上とさせていただきます。

○委員長（高木直良君） 木下委員。

○8番（木下裕三君） いずれにせよ、道のほうにもそういった要望しているということで伺って、少し安堵はしていますけれども、いずれにしろちょっとあまりにもざっくりと4,000万円という金額がか過ぎて、こういった予算特別委員会のところで出てくる数字にしては具体的なものがないというのは非常にどんなものかなというふうに思っているところであります。今後そこら辺の情報、随時、所管のほうでも結構ですので、提供していただきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（高木直良君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） おっしゃられたとおり、情報共有のほうはさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高木直良君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ここで私委員長からも発言をしたいと思っております。会議規則第52条の規定によりまして議席に一旦戻ります。委員長の職を副委員長、高井裕子委員と交代します。

委員長交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

○副委員長（高井裕子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

ここで高木直良委員の質疑を許します。

高木委員。

○3番（高木直良君） 質問の機会をいただきありがとうございます。私のほうからもいくつか具体的な項目、それから全体を通しての項目ということで4点質問させていただきます。

1点目、ページでいいますと79ページ、総務費の12節、地域活性化に向けた町有地活用可能性業務委託料、これが計上されておりまして、先ほど、昨日といいますが、予算の説明における副町長の解説によりますと、具体的な土地、場所が豊里、最終処分地周辺ということで、活用の方向性、在り方について検討するための業務委託というふうにありました。この町有地の活用の在り方につきましては、9月議会及び12月議会で私や木下議員が具体的な場所の問題を取り上げながら質問をいたしております。その際、私からは町有地全般の活用のルールを求めるといこと、それから木下議員からはガイドラインの明文化をしてはどうかという私と共通した思いでの質問があったと思います。これに対する回答は、明確にルールを決めるとい回答ではなかったのですが、その当時上がっていた案件については一旦白紙に戻して、再検討いたしますということだったと思います。それで、今回の業務委託に絡んで、私は議会から求めた町有地全般の活用の在り方、これについて一定のルール、要綱などが必要ではないかといこと、今回の業務委託の中にそういった問題が含まれているか否か、これを確認したいと思います。これが1点目です。

それから、2点目であります。これも79ページの委託料なのですが、二地域居住あるいは関係人口支援業務があります。それから、移住定住支援業務、そのほかに多様な連携などが挙げられておりまして、これについて昨日の答弁を聞いている中で共通している部分、それから多様な連携の中にはいろんな要素がありますので、一括できませんけれども、共通性があり得る内容ではないかと思っております。今朝の道新にもありましたように、ニセコミライの株主総会の後に夕方報告会がありまして、私も参加して聞いておりました。その中で分譲住宅に関連しては二地域居住の方などもかなり想定して販売していくという報告がございました。それから、そういったことでそういう場を提供していくプランが進んではいますけれども、一方で例えば地域おこし協力隊でここで2年、3年活動されていた方が卒業後の自分の事業をやっていく、あるいは暮らしていく上で本当に家賃などが高くて、どうしてもここでは、ニセコ町では住んでいけない、あるいは事業をやていけないという方が何人かいらっしゃいます。二地域居住とか定住とかといういろんな業務委託で研究といいますか、調査をするわけですが、一方で現実はこのことが起きているわけです。それとか、あと定住促進住宅、6年度に建てました。ですけれども、その要綱に入居の優先順位が書かれているといことから、公共性の高い住民といこと、事実上は役場職員住宅的な使われ方で満杯になっている。これでも名称にあるように定住促進なのです。そういうことが、でも実際は定住にそれ以上には提供できていないといことなどがあります。政策案件においては、一方望羊団地の改修計画がありまして、その中で一部、2棟については用途廃止後に特定公共賃貸住宅といこと、新たに住宅を提供していくというプランがありますが、一方G、H棟については今後どうするか、場合によっては撤去するかもしれないというお話もありました。こういった全体状況を見た場合にここに予算に上げられている業務委託がどのようにこういう今のニセコの現実の状

況とかみ合っているのかというところにちょっと私は疑問を感じているところがございます。業務委託は、恐らく相談とかコーディネートをやる人材、それに相談に乗るといふ人件費に充てるのだと思うのです。だけれども、相談受けてもこうしてください、ここにこういうものがありますとか、こういう可能性がありますというところについては、客観的な条件が整っているかどうかという点で非常に疑問があるわけです。コーディネートしようにもしようがないということが起きるのではないかなということがあります。そういうことについていかがお考えかお聞きしたいと思います。

3点目でございますが、140ページ、商工費の中の観光地づくり支援とか地域イベント助成など12節にもろもろ上がっております業務委託です。プロモーションの関係、マーケティングだとか、そういうもろもろの業務委託が入っております。141ページにまたがってプロモーションの動画制作、PR事業など、それぞれ1,000万円を超えるような委託費があるわけです。私は、町のホームページの公式動画、あるいは観光協会がホームページの中で上げている動画なども改めて確認してみました。確かに時点的に古い動画も、内容的にも古いものもありますけれども、ニセコ町の自然や環境、あるいは農業などの産業、それからアートだとか夏を含めた観光案内がかなりしっかり入っているというふうに思います。そういった今のコンテンツ、こういうことにさらに上書きしたり、プラスしていくという、こういう内容が盛り込まれているのですけれども、私はできるだけ今までこういうふうにかけているものをどうやって見てもらうかというような工夫があつてのことだというふうに思います。大事なものは、そういったPRをするとすばらしいウェブ動画が出て、その画面はきれいですし、魅力的なものが発信されますけれども、では実際にここに来たときに本当にそういう取り上げられている風景なり、あるいは産業の状況なり、人々の暮らしなりにどのようにアクセスしていただけるのかという、そういったことも重要だと。要するに現場の正義というのは大事だと思っています。例えば前も質問したことがありますけれども、有島地域、あるいは有島武郎の100年前の活動など、有島エリア全体をもうちょっと整理したほうがいいと。例えば親子の坂がございますけれども、ここはちょっと薄暗かったり、雨の後は本当に滑ってしまって上がっていけないとか、そういったことがあります。それから、ニセコ駅前からのちょっとした看板がよくよく見るとあるのです。こちら行くと有島のエリアに行きますよというルートが示されている地図が透明板に書いてある。だけれども、あれは本当に分かりにくいというか、気がつきにくい。せっかく動画で一生懸命PRしても実際に現地に来たらどうやっていくのかというような戸惑いの生じるような内容になっています。ですから、いろいろ動画、要するに仮想空間と言ったらおかしいですけども、ウェブの動画で案内するのはいいですけども、現地に来てがっかりしないように、そういった整備と併せてやるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

4点目でございます。関係資料として提供されております財政見通し資料、それから公債費の将来推計、これが数字と、それからグラフで示されました。私これに関連して質問するわけですけども、昨年が続いてこういった中期スパンでの財政資料が示された、あるいは作成されたということについては非常にいいことだと思いますし、感謝したいと思っております。ただ、この表から特に歳出の内訳を見ていった場合に経常経費、投資的経費というふうに歳出の性質別に分類して表が示されておりました。私試しにこれ、数字で読めば分かるのですけれども、どういうふうに推移して

いくつか、R15年までどのように推移がということでグラフにしてみるとよく見えてきたので、その点からちょっと聞きたいと思っております。昨年度でありますR6年度、経常経費比率は74.41%、投資的経費は21.02、その他4.53です。今年度、R7年度はこれは104億円と突出した予算規模ということで異例であります。経常経費比率は53.53%で大幅に下がっており、投資的経費が43.47、大幅に伸びると。その他2.99です。今年度予算、これは経常経費比率が74.08、投資的経費比率は22.2、その他3.63、同様に9年度は76.29、投資的経費20.05、3.6というふうにならずと推移がありまして、R15年度は経常経費比率が85.95、86%近い。それから、投資的経費比率は9.95、その他4.09というふうに移していき、そういった資料の提供がございました。こういった経年、中期的なことを視覚化していただく、あるいは数値化していただいて示されたということは、先ほどもお話がありましたように、非常にありがたいことだと思っております。その上で、先ほど来質疑が続いております。直近の今の話でいいますと、Wi-Fiの4,000万円については、仕様がまだ固まっていないというような予算も含まれておりました。そういった意味で、この今年度予算、あるいはその後の推移が今言ったような内容で歳出の性格がそういうふうにならざるを得ないわけですが、そういった状況を踏まえて今後中期の事業の予想、どのような考え方を基本に据えて事業を執行していくのか、あるいは計画を立てていくのかということをお尋ねしたいと思っております。ベースにあるのは、総合実施計画が最上位であることは分かっておりますけれども、それを具体化するに当たって財政見通しをどう絡めていくかという基本的なお考えがあればぜひお聞きしたいと。

以上、4点であります。よろしく申し上げます。

○副委員長（高井裕子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） それでは、高木委員の最初の質問、2点目の質問に企画環境課のほうからお答えしたいと思います。

ちょっと内容聞き取れていない部分もあるかもしれませんが、ご指摘いただければと思います。初めに、町有地活用の委託料ということで374万円の計上部分でございます。多分こちらについては豊里地区の開発の計画をつくるのだというふうなご理解かと思うのですが、それは違います。全く違います。町有地を使って実際にどういう企業誘致ができるのかというところのフィールド調査というふうにご理解いただければいいのかなと思います。なので、もし高木さんのほうでいや、そこではないだろうと、もっと別なところに適した場所があるだろうというのであれば、それももしかしたら加味できるかもしれません。今回この豊里地区であれば、町から、市街地からの距離ですとか活用できる土地の広さ、それから良質な水が出るインフラなど含めて、例えばこういったところでこういった企業誘致ができるのだろうか、それを今回できるだけ見える化できるような基礎調査ができればいいなというふうに思っているところです。それを基にはほかの町有地ではこういったものがあるからこういった開発ができるのか、そういった汎用性のあるものを一つつくりたいというふうに思っているところです。去年の9月、12月議会でもご指摘のあるルールづくり、ガイドラインですか、というようなものをつくるということであれば、規模としては全くこのような予算では足りるような業務にはならないだろうというふうに想定しているところでございます。ガイドラインをつくるということは、それに基づきいわゆる法令も絡むものになりますので、

今回はそういったところではなく、あくまでも一つの事例的なものからスタートするべきではないのかなど。いきなり何かをつくるということはまずしません。そこに何か企業を呼ぶということではなく、どんな機能があればこうなるみたいな、簡単に言えば絵を描くような、そんなところのイメージが伝わればいいなというふうに思っているところでございます。いずれにせよ、町有地の活用については、委員もおっしゃるとおり、必要に応じてはルールづくりですとかガイドラインも必要になってくれば、当然そのようなことも今後検討していくということにはなるかとは思いますが、この予算の説明については前段で説明したとおりでございます。

2点目でございます。二地域、それから移住、多様性も含めた委託業務につきまして、総じてニセコ町の現状に合っているかというところになるかと思うのですが、1点、一番最初の項目に二地域居住が出ているもので、それイコールニセコミライでの住むところみたいなふうに捉えられているような感があるのですが、ちょっとそこは全く切り離していただいて、まず現状で暮らし方の多様化というのは間違いなく多種多様にわたっているところでございます。そういう方たちが一定数いるというのも今のこの現状かと思えます。それを今後の地域づくりにどう取り組んでいくのか、どうやって進めていくのかということを中心にしてこれらの委託業務などを進めていくというのが中心でございます。実際にこの二地域居住に関しましては、ふるさと住民票の登録が現在で260人程度いらっしゃるのですが、例えばそういった方たちにどのような活動をしていただけるか、どのような支援をしていただけるかというところなんかはこの委託業務の中でより現実的な取組ができるようなものを検討していくという必要性があるのかなと思えます。いずれにせよ、まずは二地域居住のために何かするというのではなく、ニセコ町の現状においてどういった関係人口なり交流人口なりをまちづくりの中に取り組んでいけるかというところがそれぞれの業務の主、柱になるところというふうなご理解をいただけたらなというふうに思っているところでございます。今回いろいろな取組については、実際に窓口を廃止するですとか、交流事業を行うですとか、あるいは私ども企画環境課だけでない他の課にまたがったいろんな取組もまちづくりには重要、共通性を持って取り組んでいく必要があると思えますので、その辺も含めて町全体としての取組をこの令和8年度にはこれら委託事業を使ってやっていきたいというようなちょっと思いを伝えさせていただけたらいいのかなというふうに思っておりますので、取りあえず一旦これで、よろしく願いいたします。

○副委員長（高井裕子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） それでは、私のほうから、プロモーションに係る多分一体的な予算についてのお話だったかなと思えます。今回いろいろなプロモーション、プロモーションといったような名前が羅列されて、いかにも動画などをいっぱい作成していくというような感じに捉えられるような名前にはなっているかなとは思いますが、確かに動画を新しいものを作成して、発信していくということも重要でございます。今SNSが発達している中、観光をどこに行こうと選ぶのも若い方を含めほぼほぼSNSを見ながら決めていくというような状況もございまして、そういったことも踏まえ、新しい魅力発信を行っていくことは重要なかなと考えております。ただ、一方作成するだけではなくて、それをいかにどう発信する、どう利用していくかということも重要になって

ございますので、今回の予算の中ではそういったことを踏まえた中でいろいろな作成でしたり、委託補助といったような内容になってございます。そしてまた、発信だけではなくて、地域の看板等、基盤整備も行ったかどうかということもございます。それにつきましては、有島中央地区の透明な看板が見つらいというのも今ちょっと聞いたのであれなのですけれども、そういったことに関しても今後宿泊税もありますし、地域の方々の意見を活用しながら、着地した先の魅力向上についても引き続き行っていきたいと考えてございます。特に観光協会のほうにはよく、最近露呈したといいますか、観光協会の観光案内の場所が分からないといったこともございまして、実は看板、駅のところにあるのですけれども、駅の外観とちょっと同化してしまって、逆に分かりづらくなっているといったこともあるので、その件に関してもこの着地の補助金の中で改善していくといったようなことは引き続き行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○副委員長（高井裕子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 高井委員のご質問の4番目について若干説明させていただきたいと思っております。

地方財政については、見る角度によっていろいろな見方があるって、若干違いが出てくるところもございしますが、その辺をご容赦いただいて、経常経費の考え方について少し一般論も含めてご説明させていただきます。高木委員が出された数字については、公式的なものと少し若干差はあるのですけれども、昨年、令和6年度、一応ニセコ町としての経常収支比率は86.3%となっております。経常収支に関して言うと、昔はどちらかというと経常収支70%、投資的経費30%ぐらいが手頃と言われていたのですが、数年というか、それは昭和50年代から60年代ぐらいの話でして、社会保障関係経費が乗ったことによってかなり経常経費は上がってきているというのが一般的な見方でして、これは一般的な話ですが、一般的には90%程度の経常経費で推移するのが好ましいというのが、上限として見るのが正しいというような見方をする財政学者もいますが、大体90%ぐらいかなと。それで、ニセコ町の場合ずっと公式で提出している数字を見ると最大で出ているのが89.3%が令和2年、それから平成16年に89%とかありますが、平均して大体87%から8%で推移しているのかなという感じはしていますので、これから見ると90%を超えていないということで、その部分については経常経費だけ見ると健全かなと思っております。

投資的経費との関係を言わせていただくと、一般的には経常経費は100としたときに90%ぐらいが妥当だということで、10%しかないではないかということなのですが、これは一般的に、ニセコ町でもよく手法として使いますが、補助金、交付金、それから起債などを投資的経費に充てていくというのが一般的な考え方となってきているようですので、こちらのほうも前町長からも投資的経費をいろいろ財源引っ張ってきてやってきたということもありますけれども、そういったもので投資的経費を充てていくという考え方は一般的にはどこかのほかの自治体も含めてそういう考え方で整理されているものだというふうに認識しております。その上で全体の予算額が膨れれば投資的経費というか、経常経費も下がってきます。割合的には下がるし、少なくなればちょっと上がる傾向がありますけれども、そうはいつでもそういうような整理をしていますし、財政サイドとすると経

常経費については90%を目安に、それを90%前後で推移するように気をつけているということと、それからあと財政的にやっぱり起債についてどういう起債であるかという種類によってもいろいろ使い道はありますけれども、有利な起債を使っていくようにしながら、投資的経費を確保していくという考え方をしております。財政としてはそういうところを注意しながら今後の財政見通しもしていきたいと。ただ、財政見通しについてはあくまでも地方財政というのは単年度主義で、国のほうの財政にも非常に影響を受けるということを考えておりますので、それは国の情報をしっかり事前にとるか、あと有利な起債があればそれを積極的に使うとか、そういったことを財政サイドとしてきちんと見ていながら今後についても財政を運営していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○副委員長（高井裕子君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 高木委員のご質問の中で望羊団地のG、H棟の話が出たので、ちょっと私のほうからご説明させていただきます。

G、H棟の今後につきましては、今現在形がL形になっているのと、部屋と部屋に段差がついているので、ちょっと構造が複雑になっております。そこで、改修して使うのがいいのか、またはあそこで駐車場が足りないという声も多数あつたりするので、その辺はちょっと工事費等を鑑みて今後検証していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（高井裕子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） ありがとうございます。それぞれについて再質問させていただきます。

最初の町有地活用の件です。フィールドワークで具体的なものを取り上げるということで、そこを何かつくるものではないというお話でした。それは了解するのですけれども、回答にもありましたように、9月議会や12月議会で取り上げた町有地全般の問題です。全般の活用にあたって何か特に企業誘致をする場合の一定のルール化が必要ではないかという、そういうことでの質問したわけです。それについては、今回そういったことはこんな金額ではできないのだというお話ですけれども、私は庁舎内、庁内のしかるべき部署においてたたき台をつくっていくとか、これまでの事例を振り返って、この推移の仕方はどうだったのかとか、そういったことは十分可能だと思っています。ですから、業務委託の経費の問題ではなくて、ルールの問題をどう考えるのかと。町民全体の財産の活用の仕方、とりわけ第三者に売却したり、賃貸する場合の在り方、それについてのルール、一般的にはこういうふうに予定するけれども、町民の皆さんどう考えるかというような町民意見を吸収できるような、そういったルールが必要ではないかというふうに考えておりますが、その点について再度お聞きします。

それから、関係人口の件です。具体的にニセコ町を挙げましたのは、ニセコ町の分譲にあたって二地域居住者も前提にしていると、そういう方も大いに歓迎ですという内容になっています。ですから、その場合に実際にニセコミライさんにアクセスして、どうしようかというときに、それは単なる住居だけではなくて、暮らしについてどうするのかというときにこの業務委託、相談に乗りますとか、ニセコミライさんとの間に立ってコーディネートしますとか、そういうことが起こり得ると思っています。ですから、私は、ニセコミライが出発のとき第2の役所というふうに片山町長

は言いましたけれども、そういう趣旨からいってもばらばらではなくて、事業の個別具体的な中にどうやってそれを組み込むかということが大事ではないかというふうに考えております。

それから、3番目のあれですけれども、回答、今お答えいただきましたけれども、まさに具体的な場所なり条件整備というのは大事だというふうに思っています。例えばトレッキングとかフットパスなどが、フットパスの大会も開かれましたけれども、ここで何が必要かという、草刈りなのです。フットパス、ちゃんと歩いてもらう、あるいは大会を安全にやってもらうために草刈りをやっているのです。日常的にもフットパスコースというのはありますけれども、放っておいたら当然雑草に覆われたりして、例えばカシユンベツ沿いのフットパスルートも黙っていたら全然流れなんか見えない、そういう状況なのです。ボランティアで私も参加して草刈りやったことありますけれども、例えばそういうようなことが大事だと思います。それから、自転車を、いろんな大会があったりしますけれども、例えば自転車愛好家がニセコに来て、来るときに自分の車に載ってくるとかありますけれども、JRと交渉して、JRの車両の一部を改造して、自転車を載せられると、そういうことが一部の地域あるいは欧米では当たり前のようになっています。そういったところの条件づくりみたいなものをやはり、動画は否定しませんが、一方で力を入れるべき観光の業務ではないかなということでもあります。

それから、4点目ですね。総務課長から財政の見方についてはいろいろあると。9割程度が経常経費であってもそれは健全なのだというお話です。一方、資料にありましたように、1億円から1億5,000万円ぐらいですか、令和9年度から収支で赤字が出るという表になっていたと思うのですけれども、金額的には比率はそう大きくないので、これは乗り切れるというようなコメントが書いてあったと思いますけれども、ただ全体に、例えば宿泊税が新しく増加していく、あるいは固定資産税が伸びてきているということでもありますけれども、一方これまで起こしてきた起債の返済、これが始まっていくわけです。これが公債費という形で予算、歳出に占めていく割合が従来よりも伸びてきます。それから、高校の教師なども職員として定数が決められていって、要するに役場職員の人数も増えていく中で人件費も固定費として伸びていくという、そういった要素が含まれてきます。そういったことをぜひ意識、当然意識されていると思いますけれども、引き続き意識した上で、改めてその辺のことを含んだ今後の運営、例えば先ほどもちょっと言いました、今年度の予算案の中で例えばWi-Fiが特に事例に挙がってございましたけれども、やはりまだ仕様がはっきりしていないものも予算に組み込んでいるというようなことについては、今後できるだけ精査した形での予算計上というのは心がけていただきたいと思います。そういったことも含めて改めてお考えあれば、お聞きしたいと思います。

○副委員長（高井裕子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの高木委員の再質問にお答えいたします。

多分ちょっとこの場合は予算特別委員会なので、予算に特化した部分を回答させていただければというふうに思っております。まず、1点目の町有地活用の委託料につきましては、先ほども申したとおり、いわゆるガイドラインづくりの部分は含んでおりません。町有地の活用について企業誘致というようなのも一つの重要なものがございますが、別に企業誘致するために町有地があるわ

けではございません。なので、今回私どもが提案させていただきます予算につきましては、例えば町有地に企業を誘致する場合のどんなビジョンが見いだせるのかということとを調査するというところで、そこに具体的な町有地を、企業を誘致するためのかつちりしたルールをつくる、制度をつくるというものは含んでいないというのが今回の予算の計上しているものの説明になりますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

続きまして、2点目の各種委託料、委託業務の件についてなのですけれども、高木委員のほうからニセコミライのために、ニセコミライとの間にこういった業務をやるのかというようなご指摘があるかと思いましたが、全くそういうことではございません。ニセコ町の今の人口動態に対応するいろいろな発展、推進するための見通しをつけるためにいろいろな業務をやっていくのだというところになりますので、まずその部分は1点ご理解、ちょっとうまく説明できていないかもしれませんが、ニセコミライに住む方もこの調査の対象にはなり得ますけれども、ニセコミライに住むための人たちだけのための施策を我々はしているのではありませんというところをご理解いただけたらなと思います。

以上です。

○副委員長（高井裕子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 高木委員の1問目の質問についてちょっと補足させていただきます。

町有地については総務課のほうで管理しておりまして、以前からも高木委員とは貸し借りの関係とか数年前にもお話しして、価格の改定、賃料の改定だとかを見直そうという話もあったのですが、ちょっとなかなか難しいということで一回断念したのですけれども、改めて町長から指示を受けておりまして、その在り方とか賃料の在り方含めて今再検討しているところでございます。また、不動産についてはかなり動きがニセコの場合は特に関連しておりますので、基本的な売買の在り方というのは価格評定委員会などで議論した上で、近傍の売買の価格を参考にしたりしていろいろ調整を図っているところなので、一定のルールをつくってしまうと、それに縛られてしまうというところもあって、なかなか柔軟性が得られないところもあるというデメリットもありますので、そこは一定のルールつくるかどうかについてはちょっと検討する余地はあるかなと思います。ただ、いずれにしても土地、町有地の在り方については何らかの形で見直しをしていかなければならないということで、企画の予算だけではなくて、全体としての話だと思いますので、そういう考え方でいるということも含めてお含みおきいただいて、ご了解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（高井裕子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） それでは、再質問についてお答えしたいと思います。

高木委員おっしゃられるのは、多分地域の環境整備等を含めた形の魅力向上をきちんとすべきといったことだったと思います。予算に関して言えば、持続可能な集落支援員を雇い入れながらごみですとかマナーですとかそれに関わるルートの整備ですとか、そういったことを行っております。また、それだけでは、きっと魅力向上についてはいろいろな課題ですとかあると思いますので、それは先ほど言われたJRのアイデアなんかも含め、今後とも宿泊税の使途、意見交換なども、いろ

んな多方面での意見を集約するですとか、またニセコ町だけではなく倶知安町や蘭越町を含めた中での広域での取組などを活用しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○副委員長（高井裕子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 先ほど財政の見通しの関係については、委員のご指摘どおりでございまして、財政見通しについては引き続き単年度だけではなくて、長期的なスパンにおいても公債費含めてしっかり精査をしていきながら進めていきたいと思っております。1点、今の段階ですけれども、予算額伸びると同時に経常経費も今上がっているというか、人件費だとか物件費上がっているという中でですけれども、交付税のほうもしっかり伸びておりますので、交付税の歳入のほうもしっかり見極めながら運営を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○副委員長（高井裕子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） ちょっと何点かまた再々質問させていただきます。

ガイドラインというか、町有地全般の件で、あまり縛ってしまうとうまくいかないこともあるのではないかというお話ですが、私はルールの中に状況に応じた対応というのを含めば、それはルールの生かし方だと思いますので、やはり一定のガイドライン的なものはぜひ検討していただきたいというふうに希望を申し上げます。

それから、二地域居住については、そのとおり、ニセコミライのためにやるわけではないのです。ただ、私が言いたかったのは、相談に乗ったり、コーディネートするのはいいのですけれども、肝腎のその先がないのではないかと。コーディネートしたくてもここで二地域で居住できますよとか、こういう条件でうまくいきますよって、条件づくりのことで申し上げて、例えばニセコミライは二地域居住の方を募集しているということになれば、そこの連携みたいなことがないと何か別々に動いてしまうもったいなさがあると思うのです。だから、そういう意味での条件づくりの中にちゃんと全体を見てほしいという趣旨で申し上げたわけです。

それから、観光の条件づくりについては、進めていく中で大事なことだと思いますので、これについてもぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

私からは以上です。よろしくお願ひします。

○副委員長（高井裕子君） 副町長。

○副町長（山本契太君） 私のほうから少しこれまでのお話の補足も含めてということでございます。ガイドラインの関係ということでお話しいただきました。今回の予算そのものについては、ガイドラインのところまでは至らないということをお話をさせていただきましたが、紋切り型でちょっと失礼をいたしました。様々ニセコ町内にどういう土地がそもそもガイドラインの前にあるのかと。その条件はどんな状況で、ここだったらこういうところは入れられるのではないかとか、もっとここは企業誘致ではなくて、町民の皆さんの憩いの場にしようではないかとかいうところも含めた前提となる町内でどういう活用ができるかという土地についていろいろピックアップすることも含めた基盤となるところをまずやりたいというところなんです。これの話も、前々回でしようか、議

会の中でもいろいろお話あった中で、企業誘致がどちらかという行政側先行でどんどん決まっているというようなところも含めてお話があったところでしたが、それらについては一步とどまって、少し手前まで遡って、戻って、きちっとそういうところを町民の皆さんの納得と協力をいただけるような方向性でまた進めていきたいと思いますということになりましたので、それでその基盤となる部分を今回調査させていただくということにとどまるということですが、いずれはガイドラインだとかルールということにはなっていくのだと思います。ただ、高木委員がご指摘いただいたように、そうはいうものの、ガイドラインだとかなんとかというものはやっぱり必要ではないかということだとは思いますが、もちろんそれはそういうことなのですが、バッファーを持った融通の利くガイドラインにすればいいというふうには思いますので、その辺のところについてはちょっと次の段階ということになるかと思いますが、検討はさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

それから、二地域居住、これの部分についてももちろんニセコまちさんも含んではいるということでございますから、ニセコまちさんとも十分な連携を取って、こういう二地域で住みたいという方についてのある程度のサポート、どこが窓口になってどうだということについて確定しているわけではございませんけれども、そういうことについては連携をしながら実施させていただくことになっていくだろうというふう考えております。

それから、観光の部分については、もともとからの話として、私の受け止め方としては呼ぶばかりでなくて、要するに受入れ態勢ちゃんとしていないと、呼んでいるばかりでは駄目なのではないのかと、まさにそういうことだと思ひます。それは、観光を受け入れる側の両輪の話であって、受入れ態勢の部分についてもきちっと心配りといひますか、心配りをしながら、どこの草刈りをするかしないかということまで至りませんが、そのようなところの受入れ態勢も併せて整備しなければならぬといひるのはそのとおりでございますので、そこは常に頭の中に置きながら実施をしてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（高井裕子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 高木委員の再々質問にちょっと補足的にお話しさせていただきます。

高木委員とは町有地の賃貸借の関係とかも議論させていただいたことがありますので、分かっているかと思ひますが、要綱がございますので、その要綱をどういうふう修正していくかといひところもちょっと検討はしておきますが、私が言いたいのは高木委員も分かっているとおり平米5円の縛りがかなりずっと続いていまして、私が役場入る前から続いておりますので、そういったことをきちっと決めてしまうと少しやっぱりそれにずっと引っ張られるということもあるという例えです。高木委員のおっしゃること十分よく分かりますので、その辺も含めてちょっと検討させていただきたいといひところでございます。

以上でございます。

○副委員長（高井裕子君） 町長。

○町長（田中健人君） 総括的な質問を再々質問といひことで、私からも少し全般的に補足回答させていただきます。

企業誘致のまず1つ目、特にガイドラインを設けるべきではないかといひ議論にもなっているか

と思いますけれども、説明があったとおりメリット、デメリットあるということも踏まえてですが、いずれにしても12月の私が新任してからの一般質問での回答もさせていただきましたが、該当する豊里以外も含めてしっかりと内部でまだインフラ状況がどうだとかという議論もできていないという状況ではありましたが、しっかりと新年度以降も含めて内部での協議を重ねていきたいというふうに考えております。ガイドラインを設けるべきかどうか、こちらもいろんな考えと私個人の考え以前にどうあるべきかについてもまだ示せる状況ではないので、それについても今回いただいたご意見も踏まえてしっかりとお示ししていきたい。ただ、私見を1つだけ述べさせていただくとしたら、例えばどんな企業が合うか合わないかのガイドラインというよりは、もしかすると情報発信の在り方のガイドラインなのですか、ガイドラインといいますか、手続的な、これも既に一定の規模においては議会での承認が必要だとか、あるいは柔軟性も加味して町長の専決事項だとか、それも既存にもあると思いますが、そういった情報の見え方の問題な部分もご指摘の中としてはあるのかなということを受け止めをさせていただいているということは補足いたします。

2点目の2地域というところにつきましても、まずは現状、昨日私も補足いたしました、既にニセコは多いということも踏まえて、まず現状把握からしていきたい、そういう相談窓口を設けて、今後現状を踏まえてどういう政策ができるかについてまだ調査もできていないということがまず念頭にあるということを変更して補足をさせていただきたいと思っています。当然ながら関係各所との連携は必須になると考えていますし、同時にコーディネート先がないという話もご指摘のとおりだと思います。本当に頭が痛い悩みではあります。

4つ目の財政の話にも絡みますが、極端な話財政的に今余裕があると、そんなまちは今全国探してもないと思いますが、そういう状況であれば、もっと町として政策的に例えば懸案事項である住居に対する積極的な投資、あるいは長年課題にあるいろんな老朽化している公共施設の改修含めてすぐにでもやるべき、やりたいことはたくさんあります。ただ、現状数値的な見通しですとか、あるいは今すぐにはいえ基金が底をつくとか、あるいは財政的に破綻に近いという状況ではないところも踏まえて、総合的な判断が求められるものだと思います。当然劣後するといいますか、ものがあって、受入先があって初めてコーディネートするべきだというご指摘も、お考えもそうだと思いますし、一方でまだ現状把握させてもらいながら、慎重に特にお金がかかる部分については判断しないといけない。だからこそ丁寧にまずは現状把握をするためのコーディネート業務なのだという考えがあるのかなと。両方あると思いますので、こちらについては今回は後者を取っていく状況だということをご理解いただければと思います。

観光の受皿、着地のところにつきましても同様かなと思っていますし、これまではボランティアで行っていただいたところも人手不足だとか高齢化だとか、引き続きなかなかそういう善意で成り立ってきた部分もこれまでとは同様にできない部分も出てきているところも受け止めないといけません。ただ、それも全てが全て行政でやれるというものでもないのかなと思っていますので、先ほど別の議論の中ではイベント等の集約化も図るべきではないかというようなご指摘も、ご要望もいただいていたと思いますけれども、それらも含めて総合的に判断をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

最後、4番の、先ほども重複しますが、財政の見通しということで、私としてこの数値の見通しの在り方含めて財政とも協議をしながら私の考えを直接反映をしたグラフですとか数値です。この見通しの在り方についても、まずは何をやるにしてもやっぱり財政というものは全て絡みますので、丁寧に議論していくフェーズに入っていると。そして、執行方針でも述べさせていただきましたが、一方で財政の改善だけをするというのも今このニセコにはふさわしくない、税金を見込めるところ先ほどありましたけれども、既存の賃借料の見直し含めて、入りを実態に合わせて増やしていく部分、挑戦していく部分、また支出につきましても高木委員はじめ皆様からWi-Fi含めてご指摘いただきましたが、この予算につきましても4,000万円という予算をつけたから4,000万円必ず執行するというものでも当然ながらございません。しっかりと実態に合わせて声を聞いて、当然執行残というものも出てきます。それらでこれまでも財政としては基金を崩してきましたが、しっかりと崩した金額以上を戻していくというような運営も行ってきたのかなと思います。当然ながら令和8年度につきましても同様に支出についても予算計上したから必ずこれを全額使うのだというのではないというものは、当然の事項として改めて申し上げさせていただきます。ただ、一方で収支が赤が続くというところについてご心配される方もいらっしゃると思います。これは、かなり悲観的に見た数字であります。ただ、赤字幅が言わば基金を崩して、それでも収支合わせていく余力がある状況であると思っていますので、これらについては過剰にご心配をなさる必要はない。ただ、しっかりと基金を崩していくフェーズに入ってきたのではないかと。それは、これまでの投資が重なった部分の公債費が当然大きいというふうに見ていますが、これについては受け止めた計画で今後町政執行を果たさないといけないというふうに思っていることを改めて補足をさせていただきます。非常に財政状況、決して順調ではない、これは本当に当町に限らずだと思います。一部報道を見ると、ほかの近隣町村も過去最高の予算額を組んだというような報道もあれば、なかなか厳しい状況だと思いますが、基金が底をつくというような報道も出てきております。それを踏まえれば、当町はありがたいことに税金も、あるいは交付税も含めて増収傾向にあると。それは、税の部分は高い徴収率を誇っているというところも私は本当にこれまでの努力の、あるいは職員含めていろいろな努力の積み重ね、議会はじめ皆様のご理解の下なのかなと思っていますが、それに甘んじずしっかりと町として投資をするべきこと、かけるべきことを本当に一つ一つ見極めながら丁寧に判断をした、そのような町政執行をしていきたいということで重ね重ね補足をさせていただきました。

長くなりましたが、以上でございます。

○副委員長（高井裕子君） 高木委員の発言が終わりましたので、委員長を交代します。

委員長交代のため、この際午後1時30分まで休憩します。

休憩 午後 0時30分

再開 午後 1時30分

○委員長（高木直良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計の予算全般についてほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めまして、これで一般会計についての質疑を打ち切ります。

これより議案第15号の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算の件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第16号

○委員長(高木直良君) 続いて、議案第16号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

ないようです。

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

ないようです。

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般について総括質疑を許します。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑ないものと認めます。

これをもって質疑を打ち切りたいと思います。

これより議案第16号の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第17号

○委員長(高木直良君) 議案第17号 令和8年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、これをもって質疑を打ち切りたいと思います。

これより議案第17号の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

続けて、賛成討論があれば発言を許します。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 令和8年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第18号

○委員長（高木直良君） 続いて、議案第18号 令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計予算の件を議題とします。

これより予算全部についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を打ち切ります。

これより議案第18号の討論に入ります。

まず、本件に対する反対の討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号 令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第19号

○委員長（高木直良君） 続いて、議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算の件を議題といたします。

これより予算全部についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を打ち切ります。

これより議案第19号の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(高木直良君) 以上をもって本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長            高木 直良（原本自署）

副 委 員 長        高井 裕子（原本自署）